具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	Эпр	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
	①氏名		00 5	00 5
経	② 経験年数	38 年	38 年	28 年
験年	③ 障害種別の経験		✔身体障害	✔️身体障害
数 等			✔知的障害	✓知的障害
			✔ 精神障害	✓ 精神障害
		障害者職業能力開発訓練事業 を実施以来、一般企業へので 対支援を一関して実施達を 受支援を単にでなく を単にでなく を対して でなり を対して でなり を が と い し 、 共 き き に と だ け で な く と だ け で な く と だ は で な く 、 共 会 の る の 活 に 、 、 共 と 会 の に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 と 、 と 、 、 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と と と 、 と	障害者職業能力開発訓練施設 の施設長として、左記業務に 従事。また、中小企業家同友 会会員として、地域の事業主 向けに障害者雇用の啓発と推 進に積極的に取り組んでい る。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左記業務に従事。企業や行政等関係機関を通じての相談についての窓口として対応している。
	制の構築	障害者雇用に関する不明点や 相り感といったシステ はいったのではない。 はいったのではない。 はいったのではでいる。 ができたができた。 はいでは、 とっと。 とっと。 はいでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	障害者職業能力開発訓練施設 の施設長として、左記業務に 従事。	障害者職業能力開発訓練施設 の就職支援責任者として、左 記業務に従事。
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	用の理解促進	障害の種別や多様性、実際に 企業で活躍している時害者の 雇用事例、様々な採用まで支援 になな採用のでは がポートで、特別では についたりで は なったりで に なったして に さまた、の企 を また、の企 を またの企 が で が で が に が の た の た の た の た の た の た の た の た の た の	障害者職業能力開発訓練施設 の施設長として、左記業務に 従事。	障害者職業能力開発訓練施設 の就職支援責任者として、左 記業務に従事。
	ける職務の創出・選定	会社や事業場を訪問して、ヒアリングや見学をおこない、職場環境のアセスメントを実施。職域の開拓や職務の切り出しについて、支援をおこなってきました。	障害者職業能力開発訓練施設 の施設長として、左記業務に 従事。	障害者職業能力開発訓練施設 の就職支援責任者として、左 記業務に従事。 訪問型ジョブコーチの講習を 受講しており、その技法を用 いての支援実績あり。
	策定	障害特性や合理的配慮といった観点から、障害者のニーズ た観点から、障害者のニーズ と受け入れ部署や業務内容とのすり合わせについて、助言をおこなってきました。	障害者職業能力開発訓練施設 の施設長として、左記業務に 従事。	障害者職業能力開発訓練施設 の就職支援責任者として、左 記業務に従事。
	けた準備など募集や採用活動の準備	地域のハローワークでの求人 活動だけでなく、求める人物 像にマッチするように、支援 学校や就労支援事業所への紹 介等に協力してきました。	障害者職業能力開発訓練施設 の施設長として、左記業務に 従事。	障害者職業能力開発訓練施設 の就職支援責任者として、左 記業務に従事。
	の環境整備	障害特性や必要な合理的配慮 事項について整理して、必要 な対応について体制や環境を 整備できるように助言をおこ なってきました。	障害者職業能力開発訓練施設 の施設長として、左記業務に 従事。	障害者職業能力開発訓練施設 の就職支援責任者として、左 記業務に従事。 訪問型ジョブコーチの講習を 受講しており、その技法を用 いての支援実績あり。

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等	採用合いでは、	障害者職業能力開発訓練施設 の施設長として、左記業務に 従事。	障害者職業能力開発訓練施設の就職支援責任者として、左 記業務に従事。 記門型ジョブーチの講習を 計問型ジョブ、その技法を用 いての支援実績あり。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載 してください。

※(表面)1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を 選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】

●援助の件数

令和3年度 10件 令和4年度 12件 令和5年度 7件

●支援業種

クリーニング業、学校法人、工業系機器商社、運送業、電気工事業、広告業 ビルメンテナンス業、飲食業、薬品卸売、製鉄業、金融業、病院、介護施設 製造業、自動車販売業、物流、花卉販売 等 幅広い業種・業態の支援を実施した。

●具体的な支援内容

各企業の障がい者雇用の目的や取り組む理由を丁寧に聞き取り、その実態に即して経営層へのアプローチと担当者レベルでの具体的な取り組みについての立案の支援をおこないました。また、障がい者雇用の具体的なイメージ作りのため、当センターの訓練場面を見学いただく等、障がいの種別や特性、実際に就労している事例とを紹介するとともに、自社業務とのマッチングや受け入れ環境整理についても支援しました。職場見学会や職場実習実施もサポートをおこない、実際に求人を出される際には雇用条件の作成や面接時のポイント、採用後の職場内での定着に向けた取り組みについても支援することもありました。

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験
	①氏名			
47	② 経験年数	年	24 年	年
経験年	③ 障害種別の経験	身体障害	✓ 身体障害	身体障害
数 等		 知的障害	✓知的障害	<u> </u> 知的障害
		精神障害	✔ 精神障害	精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経	① 経営陣の理解促進		障害者職業能力開発訓練施設 の職業指導員として、左記業 務に従事。主にハローワーク を通じて紹介された、雇用率 未達成やこれから障害者雇用 に取り組もうとしている企業 の相談窓口として対応してい る。	
	② 障害者雇用推進体 制の構築		障害者職業能力開発訓練施設 の職業指導員として、左記業 務に従事。	
	③ 社内での障害者雇 用の理解促進		障害者職業能力開発訓練施設 の職業指導員として、左記業 務に従事。精神保健福祉士と しての専門性と、大阪市委託 の発達障害者支援コーディ ネーターの経験から、より深 く理解の促進をはかってい る。	
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定		障害者職業能力開発訓練施設 の職業指導員として、左記業 務に従事。精神保健福祉士と しての専門性と、大阪市委託 の発達障害者支援コーディ ネーターの経験から、より専 門的な対応をしている。	
	⑤ 採用・雇用計画の 策定		障害者職業能力開発訓練施設 の職業指導員として、左記業 務に従事。	
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備		障害者職業能力開発訓練施設 の職業指導員として、左記業 務に従事。	
験	⑦ 社内の支援体制等 の環境整備		障害者職業能力開発訓練施設 の職業指導員として、左記業 務に従事。精神保健福祉士と しての専門性と、大阪市委託 の発達障害者支援コーディ ネーターの経験から、より専 門的な対応をしている。	
	⑧ 採用後の雇用管理 や職場定着等		障害者職業能力開発訓練施設 の職業指導員として、左記業 務に従事。精神保健福祉士と しての専門性と、大阪市委託 の発達障害者支援コーディ ネーターの経験から、より専 門的な対応をしている。	